

2021年 1月 8日
一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

新型コロナウイルス感染の拡大防止に係る措置

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
昨日の政府による1都3県に対する「緊急事態宣言再発令」を受け、
当協会におきましては、下記の通りの対応をとることと致します。

■勤務形態：勤務は原則として在宅勤務を継続致します。

ただし、出勤当番制により、稼働日は最低1名は出勤しております。

■期 間：2021年2月7日まで

※状況によって期間が変更になる場合がございます

・在宅勤務期間中、ご連絡につきましては、建産協の各担当者へ
メールにてお願いいたします。

・メールは平常どおり確認いたしますが、対応については通常より
お時間をいただく事がございます。
ご不便、ご迷惑をお掛けする事となりますが諸事情ご賢察いただき
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

・在宅勤務に伴い、郵送物の確認ができません。
日限が設定されているものにつきましては郵送の他にメールにて
ご連絡をいただければ幸甚に存じます。

■建産協主催の委員会、部会等：原則としてオンラインによるリモート会議と致します。

■期 間：未定（当面の間）

・やむを得ない事情により、建産協会議室での参加をご希望の方は、各事務局とご相談ください。

以 上